

令和3年島根県松江市大規模火災義援金の受付を開始します

— 日本赤十字社を通じた義援金を送ります —

- 令和3年4月1日に島根県松江市で発生した大規模火災により被災された方々を支援するため、日本赤十字社が義援金の受付を開始いたしました。
- 本市でも本日から義援金を受け付けし、日本赤十字社を通じて被災地へ送金しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

【概要】

- ◆ 受付期間 「令和3年島根県松江市大規模火災義援金」 令和3年5月31日（月）まで
- ◆ 現金での募金を希望する場合
 - (1) 市役所正面玄関、唐桑総合支所保健福祉課、本吉総合支所保健福祉課、階上出張所、大島出張所、気仙沼市立病院、気仙沼市立本吉病院の各窓口に募金箱を設置します。
 - (2) 受領証が必要な方は、各窓口に現金を持参してください。（但し市立2病院を除く）
※市役所の場合は、保健福祉部社会福祉課（ワン・テン庁舎2階）へお越しください。
- ◆ 銀行振込での募金を希望する場合
日本赤十字社本社または島根県支部あて直接送金をお願いします。（送金先裏面）
- ◆ 税制上の措置
個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。法人については、法人税法第37条第3項第1号に規定する寄附金に該当します。

※このほかに現在受付中の国内義援金は下記のとおりです。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 「平成30年7月豪雨災害義援金」 | 受付期間：～令和3年6月30日（水）まで |
| 2. 「令和2年7月豪雨災害義援金」 | 受付期間：～令和4年3月31日（木）まで |
| 3. 「令和3年2月福島県沖地震災害義援金」 | 受付期間：～令和3年5月31日（月）まで |

(振込口座等)

「令和3年島根県松江市大規模火災義援金」

	日本赤十字社「本社」が受け付ける義援金			日本赤十字社「島根県支部」 が受け付ける義援金		
口座名義	日赤令和3年 島根県松江市 大規模火災義援金		にほんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社		日本赤十字社島根県支部 支部長 <small>まるやま たつや</small> 丸山 達也	
銀行名 ・ 支店名 ・ 口座番号	ゆうちょ銀行 ・郵便局	00110-0 -635481	三井住友銀行 すずらん支店	2787564	山陰合同銀行 県庁支店	4504439
			三菱UFJ銀行 やまびこ支店	2105562		
			みずほ銀行 クヌギ支店	0620499		
受領証	通信欄に「受領証希望」と 記載する		日赤本社パートナーシ ップ推進部へ依頼する (☎ 03-3437-7081)		日本赤十字社島根県支部へ依 頼する (☎0852-21-4237)	
注意点	1) 口座は全て普通預金 2) 金融機関によって、振込手数料がかかる場合があります。					